

中津警察署速度取締り指針

令和3年1月～6月

速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点的に速度違反取締り活動を実施します。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～16:00	宇佐市境～福岡県境	60キロ
国道212号	10:00～20:00	中津市島田～日田市境	40・50・60キロ

中津警察署管内の交通事故発生状況(過去5年間上半期)

負傷状況別発生件数

負傷程度	死亡	重傷	軽傷	合計
件数	2	34	850	886

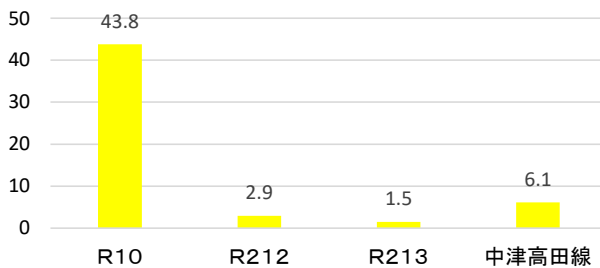
路線別発生件数

路線名	R10	R212	R213	その他 国道	県道 中津高田線	その他 県道	市町村道	その他
件数	16	105	135	6	114	190	261	59

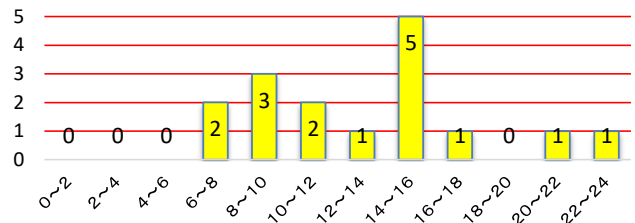
重大事故発生件数(全36件)

路線名	R10	R212	R213	中津高田線	その他
件数	0	8	1	4	23

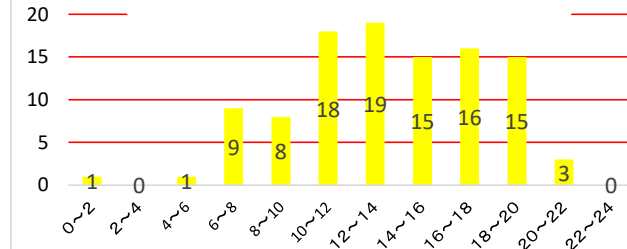
路線別の全事故に占める事故時の危険認知速度(50km/h以上)の事故割合



時間帯別全事故発生状況(R10)



時間帯別全事故発生状況(R212)



交通事故の特徴等

【交通事故の特徴】

交通事故は、午前6時から正午までの6時間に全体の約35%、正午から午後6時までの6時間に全体の約43%の事故が発生しており、また全体の約44%を追突事故が占めています。

死亡事故に関しては、過去5年間上半期に2件発生しており、車両と道路横断中の歩行者が衝突する事故が1件、車両単独による自過失事故が1件となっています。

【発生路線】

路線別の事故総件数では、国道213号、県道中津高田線、国道212号等の幹線道路が多く、それ以外の生活道路でも事故が多発しています。

また、事故総件数に占める事故時の危険認知速度50km/h以上の割合は、国道10号で高くなっており、重大事故発生件数の内、路線別の発生状況を見ると国道212号での発生件数が多くなっています。

速度抑止対策

【重点路線】

中津警察署では、危険認知速度50km/h以上の交通事故発生割合が高い国道10号と、重大事故発生件数の多い国道212号を重点路線に指定し、速度取締りを強化します。

【重点時間帯】

事故多発時間帯を考慮し、国道10号は午前6時から午後4時まで、国道212号は午前10時から午後8時までの間を取締りの重点時間帯とします。

その他の交通指導取締り要点

国道213号と県道中津高田線は事故発生件数が多いものの、追突事故の発生が多いことから、携帯電話やシートベルト違反等の指導取締りを強化します。

また、主要幹線道路以外の生活道路等においては、出会い頭事故や追突事故が多数発生しているため、一時停止等の交差点関連違反や携帯電話、シートベルト違反等の取締りにより、運転手に対して緊張感を与えることで、漫然運転防止活動を行います。

